



令和2年度実績
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

令和3年12月
播磨町教育委員会

目 次

I	教育委員会の事務の点検及び評価の概要等	1
II	教育委員会の活動状況	2
III	「教育振興基本計画」体系図	5
IV	施策の取組状況	6
	○政策 1-(1)-① 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実	7
	○政策 1-(2)-① 確かな学力の育成	8
	○政策 1-(2)-② 豊かな心の育成	12
	○政策 1-(2)-③ 健やかな体の育成	14
	○政策 1-(2)-④ 防災教育・安全教育の徹底	16
	○政策 1-(3)-① 体験的なキャリア教育の推進	18
	○政策 1-(3)-② 「自立」をめざす教育の充実	19
	○政策 2-(1)-① 地域ぐるみでの子どもの育成	20
	○政策 2-(1)-② 家庭や地域社会の教育力の向上	22
	○政策 2-(2)-① 教育環境の整備	24
	○政策 2-(2)-② ICT教育の推進	25
	○政策 2-(3)-① 特別支援教育の充実	26
	○政策 2-(3)-② 教職員の資質向上	28
	○政策 3-(1)-① グローバル化への対応	30
	○政策 3-(1)-② 郷土文化への理解の促進	31
	○政策 3-(1)-③ 郷土文化財の活用	32
	○政策 3-(2)-① 生涯学習の機会の提供	33
	○政策 3-(2)-② 生涯学習関係団体の活動支援	34
	○政策 3-(2)-③ スポーツの振興	35
	○政策 3-(3)-① 人権教育の推進	36
	○政策 3-(3)-② 人権学習の充実	38
	○施設改修について	39
V	教育委員会の事務の点検及び評価に係る評価委員の意見	41
	参考資料 令和2年度事業評価書（教育委員会分）	別冊

I 教育委員会の事務の点検及び評価の概要等

1 概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定により、教育委員会では毎年、前年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を実施し、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することとなっております。

播磨町教育委員会においては、平成 28 年に「教育振興基本計画（第 2 期）」を策定し、播磨町の教育理念として「古代から未来へ いきいき きらめく人づくり」を掲げ、事務事業を推進しています。このことから、「教育振興基本計画（第 2 期）」に従って事務事業を点検及び評価の対象とすることで、進行管理とすることとしています。

参考

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

基本方針として

- ① 園児・児童・生徒が自立して社会で生きていく力を育成する
 - ② 家庭・学校園・地域社会との連携を密にし、総合的な教育を推進する
 - ③ わがまち播磨町に誇りをもち、生涯にわたって、いきいきと学び続けることができる教育を推進する
- という 3 点の方針のもと、9 領域 21 の重点項目に該当する事務事業としました。

3 点検及び評価の方法

1. 各担当所属による点検及び評価の実施
対象の事務事業について、各担当所属が成果報告書に基づき政策評価シートを作成し、自己点検及び自己評価を実施し、教育委員会に報告します。
2. 教育委員による点検及び評価
各担当所属からの報告を受け、教育委員による点検及び評価を行います。
3. 学識経験者等評価委員による評価委員会
教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等による各担当所属への聞き取り調査、評価に対する講評を実施し、意見等をいただきます。
4. 議会への提出
いただいた意見等をもとに報告書を作成し、議会に提出します。
5. 町民への公表
報告書を播磨町ホームページに公開します。

II 教育委員会の活動状況

1. 令和2年度在籍 教育委員会名簿

(令和3年3月31日現在)

区 分	氏 名	任期満了日
教 育 長	浅原 俊也	令和4年9月30日
教育長職務代理者	豊福 一	令和5年12月13日
委 員	石澤 雄一郎	令和3年9月30日
委 員	西尾 弘子	令和4年12月7日
委 員	田尻 美恵子	令和6年9月30日

2. 会議開催状況

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
4	9	1	播磨町教育委員会教育長の職務代理者の指名の件				
		2	令和2年度播磨町少年補導委員の委嘱の件				
		3	播磨町社会教育委員の委嘱の件				
		4	令和2・3年度播磨町スポーツ推進委員の委嘱の件				
5	26	5	令和2年度播磨町議会6月定例会提出議案の意見について	1	令和2年度学校評議員の委嘱の件		
		6	播磨町学校給食費返還等事業実施要綱制定の件	2	令和2年度播磨町トライやる・ウィーク推進協議会委員の委嘱の件		
		7	令和3年度使用播磨町立学校用教科用図書採択方針制定の件	3	播磨町教育委員会指定校事業に係る研究指定校の決定の件		
		8	令和3年度使用播磨町教科用図書選定委員の委嘱の件	4	令和2年度蓮池小学校区学校区運営協議会委員の任命の件		
		9	令和2年度播磨町地域の教育力向上事業運営委員の委嘱の件	5	令和2年度播磨町人権啓発推進委員の委嘱の件		
		10	令和2年度播磨町社会教育推進委員の委嘱の件	6	令和2年度播磨町人権啓発資料編集委員の委嘱の件		
		11	令和2年度播磨町いきいき活動推進委員の委嘱の件				
6	23	12	令和2年度播磨町教育支援委員の委嘱の件			1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
7	29	13	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金に関する規則制定の件	7	播磨町奨学金条例施行規則運用要領の全部を改正する要領制定の件		
		14	播磨町立学校県費負担教職員の人事評価結果に対する苦情に関する取扱要綱制定の件				
		15	文化財保護審議会への諮問の件(當家立身巻)				
		16	文化財保護審議会への諮問の件(魚介類供養塔)				
		17	文化財保護審議会への諮問の件(石造三界萬聖地蔵尊)				
8	6	18	令和2年度播磨町議会8月臨時会提出議案の意見について				
		19	令和3年度使用中学校教科用図書の採択及び小学校用教科用図書採択の件				
8	25	20	令和2年度播磨町議会9月定例会提出議案の意見について			2	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		21	大中遺跡まつり事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		22	播磨町ロードレース大会開催事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定の件				
9	29	23	播磨町学校給食共同調理場の設置及び管理に関する条例施行規則の制定	8	職員の懲戒処分	3	職員の人事に関する件
		24	令和3年度町立幼稚園児募集要領制定の件	9	県費負担教職員の懲戒に関する内申の件		
		25	令和2年度播磨町議会10月臨時会提出議案の意見について				
		26	播磨町総合スポーツ施設の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定の件				
10	27	27	播磨町特別支援教育就学奨励費支給要綱制定の件	10	播磨町修学旅行キャンセル料等支援実施要綱制定の件	4	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
11	24	28	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の件			5	令和3年度予算案について
		29	令和2年度播磨町議会12月定例会提出議案の意見について				
12	15	30	播磨町立学校教職員の心理的な負担の程度を把握するための検査及び医師による面接指導実施要領の一部を改正する要綱制定の件	11	播磨町スポーツ賞表彰規程の一部を改正する規程制定の件	6	職員の人事に関する件
		31	播磨町生涯学習推進計画策定委員の委嘱の件				

月	日	号	議案	号	報告	号	協議
1	26	32	令和3年播磨町議会2月臨時会提出議案の意見について			7	職員の人事に関する件
		33	播磨町の文化財の指定の件『愚陶記』(當家立身巻)				
		34	播磨町の文化財の指定の件(三界萬霊地藏尊)				
		35	播磨町の文化財の指定の件(魚介類供養塔)				
2	16	36	播磨町就学援助システム導入及び運用並びに賃貸借契約に係るプロポーザル審査委員会要領の一部を改正する要領制定の件	12	第3期播磨町教育振興基本計画検討委員の委嘱の件		
		37	令和2年度播磨町議会3月定例会提出議案の意見について				
		38	令和3年度播磨町教育費予算案の意見について				
3	23	39	播磨町立幼稚園における一時預かり保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定の件			8	職員の人事に関する件
		40	播磨町立幼稚園における一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		41	播磨町学校給食費返還等事業実施要綱を廃止する要綱制定の件				
		42	播磨町立小学校及び中学校における校区外就学に関する取扱要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		43	播磨町立小学校及び中学校における区域外就学に関する取扱要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		44	播磨町修学旅行キャンセル等支援実施要綱の一部を改正する要綱制定の件				
		45	教職員の人事に関する件				
		46	播磨町総合スポーツ施設の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則制定の件				
		47	播磨町総合スポーツ施設における優先利用取扱要綱制定の件				

3. 活動状況等

学校園の訪問や定例会での報告聴取などにより、教育現場の把握に努めるとともに、各種研修会に参加することで、教育行政の諸課題について理解を深めることができました。定例会において、教育行政に係る重要事項を審議し、決定しており、教育行政へのレイマンコントロールの機能を果たしています。

また、教育委員会制度改革に伴い、令和2年度においても、総合教育会議が2回開催されました。

今後も教育政策の方向性を町長と共有しながら、一致してその執行にあたっていききたいと考えています。

III 教育振興基本計画体系図

園児・児童・生徒が自立して社会で生きていく力を育成する			
1	きめ細かな幼児教育の推進		
	(1)	① 「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実 子供美術展事業	
	「生きる力」を育む教育の推進		
	(2)	① 確かな学力の育成 奨学基金積立事業 小・中学校就学援助事業 サポートチーム播磨推進事業 放課後における補充学習等推進事業	
		② 豊かな心の育成 子ども支援事業 小学校体験活動事業	
		③ 健やかな体の育成 小・中学校・幼稚園保健衛生事業 小中学校給食事業 学校給食施設整備事業	
		④ 防災教育・安全教育の徹底 交通安全街頭指導事業	
	キャリア教育の推進		
	(3)	① 体験的なキャリア教育の推進 小学校体験活動事業	
		② 「自立」をめざす教育の充実 読書活動推進事業 小学校体験活動事業 「トライやる・ウィーク」事業	
家庭・学校園・地域社会の連携を密にし、総合的な教育を推進する			
2	家庭・学校園・地域社会の連携		
	(1)	① 地域ぐるみでの子どもの育成 青少年健全育成事業	
		② 家庭や地域社会の教育力の向上 家庭教育啓発事業 地域の教育力向上事業	
	信頼される教育環境の構築		
	(2)	① 教育環境の整備 小・中学校・幼稚園施設維持管理事業 小・中学校・幼稚園運営備品整備事業 障害児児童生徒通学支援事業、医療的ケア、部活動指導員配置事業	
		② ICT教育の推進 学校情報化推進事業	
	学校力の向上		
	(3)	① 特別支援教育の充実 障害児児童生徒通学支援事業 特別支援教育総合推進事業 教育研究指導事業	
		② 教職員の資質向上 播磨町教育委員会指定校事業	
	ふるさと播磨町に誇りを持ち、生涯にわたって、いきいきと学び続けることができる教育を推進する		
3	ふるさとを愛する心の醸成		
	(1)	① グローバル化への対応 外国語教育推進事業	
		② 郷土文化への理解の促進 まちの先覚者顕彰事業 親子文化財教室開催事業 大中遺跡まつり事業 文化財保護啓発事業	
		③ 郷土文化財の活用 文化財保護審議会運営事業 歴史講座開催事業	
	生涯学習の推進		
	(2)	① 生涯学習の機会の提供 公民館管理運営事業 コミュニティセンター管理運営事業 図書館管理運営事業	
		② 生涯学習関係団体の活動支援 ふれあい活動推進事業 青少年育成事業 文化行事開催事業	
		③ スポーツの振興 体育レクリエーション推進事業 学校開放管理運営事業 地域スポーツクラブ支援事業 スポーツ推進計画推進事業 スポーツ施設管理事業	
		人権尊重の地域づくり	
		(3)	① 人権教育の推進 人権教育啓発事業 人権教育研究事業 男女共同参画推進事業
② 人権学習の充実 人権教育啓発事業 人権教育研究事業 男女共同参画推進事業			

IV 施策の取組状況

施策ごとに、令和2年度の執行状況について評価します。その取組状況について、評価シートを作成しています。

*評価シートの見方

上段:教育振興基本計画体系図の基本方針1～3

中段:教育振興基本計画体系図の領域(1)～(3)の政策番号

下段:教育振興基本計画体系図の重点項目①～④の施策番号

1				2				3					
(1)	(2)			(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)		(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	③	①	②

政策名

施策名	施策名
主な取組	施策の主な取組

実施内容	施策の主な実施内容
事業評価書	参考資料「令和2年度事業評価書（教育委員会分）」該当頁

評価	施策を実施した成果への評価
----	---------------

課題	評価を踏まえながらの課題
今後の方向性	評価や課題をうけての今後の方針

基本方針1《園児・児童・生徒が自立して社会で生きていく力を育成する》

1					2					3						
(1)	(2)			(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)			
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) きめ細かな幼児教育の推進

施策名	①「生きる力」の基礎を育む幼児教育の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人格形成の基礎を育む幼児教育の充実 ・ 社会的自立の基礎を培う体験活動の充実 ・ 多様な形態での保育の推進

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育と義務教育の連携 外国人講師による国際理解教育（英語での活動）の実施 「子ども美術展」の開催 給食や運動会を通じ小学校との連携 ・ 友達や教職員、地域の人々とふれあう活動の実施 ・ 安全で豊かな体験ができる環境の充実
事業評価書	P1

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から外国語に触れる機会を持つことができおり、外国の人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育っている。 ・ 子ども美術展は、造形感覚・創造性を育成し、広く地域の方々にも教育成果を発表する良い機会になった。 ・ 就学予定の小学校の運動会に参加することにより、小学校生活への期待と小学生との交流による安心感を得ることができている。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育から義務教育までの系統的なカリキュラムの構築と円滑な接続を図るための交流が必要である。 ・ 幼稚園と保育園、こども園との連携体制を推進する必要がある。 ・ 家庭教育力を高めるための幼児教育学級の充実と家庭への啓発が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学に関する情報共有を図ったり幼小の合同研修会（夏季教職員研修会等）を実施したりするなど、円滑な接続のための取組を推進していく。 ・ 幼小の相互の教育理解のため、幼稚園及び小学校の研究授業に相互に参加できるような研修をさらに進める。

1					2					3					
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②

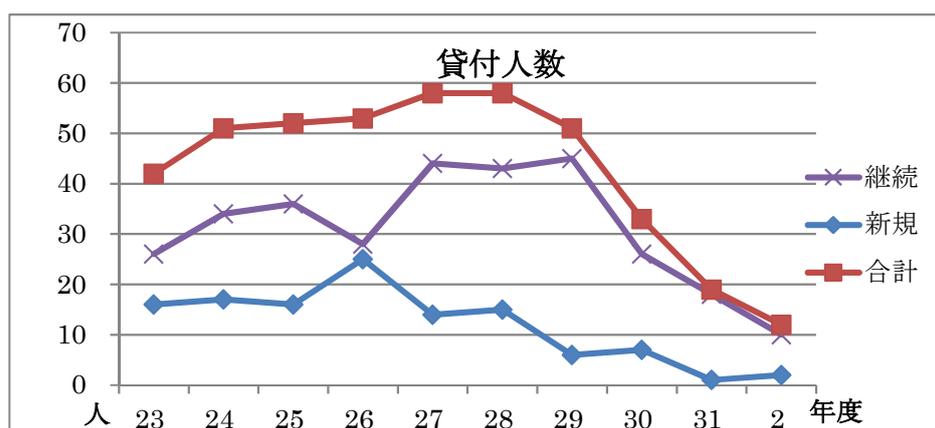
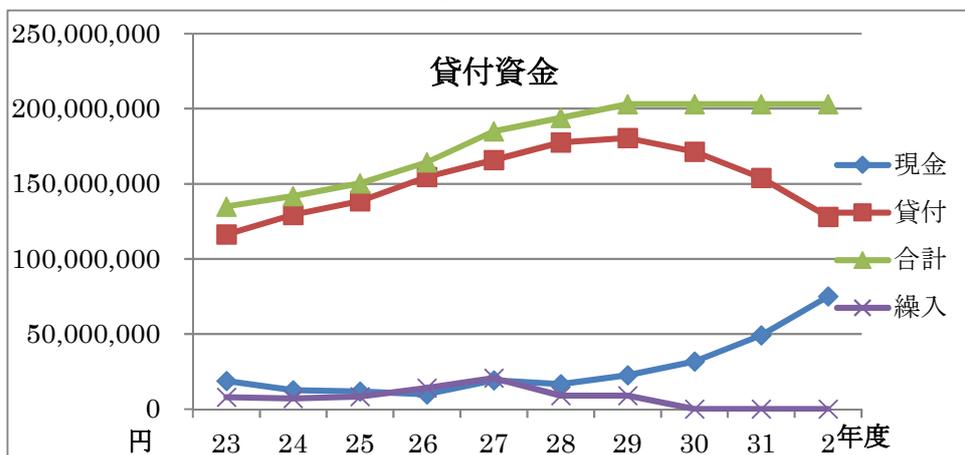
(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施 策 名	①確かな学力の育成
主 な 取 組	・教育の機会を保障する

実 施 内 容	・就学援助事業の実施 ・奨学金の貸与
事 業 評 価 書	P2～P3

評 価	<p>・従来の認定方法が、世帯構成員の年齢によって基準額が異なっており、住民にとって分かりづらく、また近隣市町が取り入れていない住居形態による加算額を設定していたため、令和2年度から認定基準の見直しを実施した。なお見直し後の認定についても、従前どおり生活保護基準の改正による影響を受けることなく、経済的支援が図られた。また、新入学児童生徒学用品費について、入学前の早期支給を実施し、必要な時期に必要な援助をすることができた。</p>																																											
	<p style="text-align: center;">就学援助受給者割合の推移</p> <table border="1"> <caption>就学援助受給者割合の推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校 (%)</th> <th>中学校 (%)</th> <th>全体 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>23</td><td>14.5</td><td>15.0</td><td>15.2</td></tr> <tr><td>24</td><td>15.8</td><td>17.5</td><td>16.5</td></tr> <tr><td>25</td><td>15.5</td><td>17.2</td><td>16.2</td></tr> <tr><td>26</td><td>17.0</td><td>17.5</td><td>17.2</td></tr> <tr><td>27</td><td>16.8</td><td>17.8</td><td>17.0</td></tr> <tr><td>28</td><td>15.8</td><td>17.5</td><td>16.5</td></tr> <tr><td>29</td><td>15.8</td><td>16.8</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>30</td><td>13.5</td><td>16.5</td><td>14.5</td></tr> <tr><td>1</td><td>13.0</td><td>16.2</td><td>14.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>12.2</td><td>15.5</td><td>13.2</td></tr> </tbody> </table>	年度	小学校 (%)	中学校 (%)	全体 (%)	23	14.5	15.0	15.2	24	15.8	17.5	16.5	25	15.5	17.2	16.2	26	17.0	17.5	17.2	27	16.8	17.8	17.0	28	15.8	17.5	16.5	29	15.8	16.8	16.0	30	13.5	16.5	14.5	1	13.0	16.2	14.0	2	12.2	15.5
年度	小学校 (%)	中学校 (%)	全体 (%)																																									
23	14.5	15.0	15.2																																									
24	15.8	17.5	16.5																																									
25	15.5	17.2	16.2																																									
26	17.0	17.5	17.2																																									
27	16.8	17.8	17.0																																									
28	15.8	17.5	16.5																																									
29	15.8	16.8	16.0																																									
30	13.5	16.5	14.5																																									
1	13.0	16.2	14.0																																									
2	12.2	15.5	13.2																																									

- ・奨学金について、貸付人数を制限せず、貸し付けを行うことができた。滞納対策も、滞納者の現状を把握しながら、分割納付など考慮しながら返済できるよう支援することができた。
- ・滞納管理を強化したため、収納率の向上につながり、一般会計からの繰り入れをすることなく事業を実施することができた。



課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の認定基準額については、今後も生活保護基準の改正による影響を受けることなく実施できるよう検討する必要がある。 ・奨学金の滞納対策については、個々の諸事情を加味しつつ、収納率のさらなる向上に努める必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の就学援助認定基準額についても、生活保護基準の改正による影響を受けることのないように決定する。 ・奨学金制度については、現在の貸付制度を維持していく。 ・債権管理マニュアルに基づき、より確実な債権管理に取り組んでいく。

1					2					3					
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施策名	①確かな学力の育成
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的、基本的な学力の定着 ・自ら学ぶ意欲・態度、能力の育成 ・特色ある総合的な学習の推進
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校への学校生活サポーターの配置 ・研究授業を通じた教師の授業力の向上 ・家庭の教育力の向上を目指した講演会の開催 ・家庭教育資料の発行 ・国際理解教育、外国語活動の充実
事業評価書	P4～P5
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活サポーターの配置で、個に応じたきめ細かな指導ができ、児童の興味・関心を高め、知識や技能を活用する力を育成することができた。また、生活上の支援・メンタルケアを必要とする児童生徒に寄り添うことで、心の安定を図り学ぶ意欲の向上に努めることができた。 ・研究指定校（播磨南中学校、播磨小学校）を設け、学校の実態に応じた教科指導の研究を進めることにより、教師の授業力の向上が児童生徒の確かな学力に結びついている。 ・外国人ALTと進んでコミュニケーションを取ろうとする児童が増えている。また、ヒアリングの力がついたり、ネイティブな発音ができたりするようになった児童も多い。中学校における全国学力学習状況調査において、「話すこと」は全国平均と比較しても良くできていた。 ・毎月の広報誌への掲載や、講演会の実施において、家庭教育の啓発ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートチーム播磨へのボランティア登録数をさらに増加させる必要がある。 ・新学習指導要領が実施され、児童生徒が自ら課題を見つけ、考え、判断して解決していくことを促す授業、また、自ら発信する能力を育成する授業をさらに展開していく必要がある。

<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体のボランティアや学生ボランティアの方々にサポートチーム播磨への参画を促すように努め、今後も地域ぐるみで子どもを支援する体制を構築していく。 ・学校生活サポーターの効果的な活用について検証し、「サポートチーム播磨」が学校教育における様々な課題に対して柔軟対応できる体制づくりに努める必要がある。 ・新学習指導要領を踏まえた研修会を実施し、教師の授業力向上に取り組むとともに、主体的、対話的で深い学びをめざした授業を展開し、児童・生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
---------------	---

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施 策 名	②豊かな心の育成
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成 ・ 児童生徒の自己実現への支援 ・ 豊かな人権感覚を持った児童生徒の育成 ・ 人間的なふれあいに基づく生徒指導の推進 ・ 共に生きる社会を目指す福祉教育の推進 ・ 多文化理解を深める国際理解教育の推進 ・ 望ましい集団活動としての特別活動の充実 ・ 人と自然との調和を目指す環境教育の推進
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳研修会の実施 ・ 自然体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生「環境体験学習」 小学校5年生「自然学校」 ・ 情報モラルについての学習会の開催 ・ 福祉体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 車椅子体験、アイマスク体験、手話体験 昔の遊び体験、点字体験 ・ 多文化共生サポーターの配置 ・ 不登校対策として適応指導教室（ふれあいルーム）を町役場内に開設するとともに、各学校の空き教室や民間フリースクールを活用
事業評価書	P6～P7

<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町教育委員会指定校事業として、播磨南中学校が特別の教科道徳の研究を推進し、研究発表会を実施し、町内教職員の研修を深めることができた。 ・環境体験学習、自然学校を通じて、豊かな感性や社会性を育むことができた。 ・それぞれの学校で情報モラルの学習会・講演会を開催し、インターネット、SNSなどの正しい使い方やマナーについて学んだ。 ・社会福祉協議会の協力を得て、各小学校において福祉体験を行い、障害のある方々への理解を深めることができた。 ・多文化共生サポーターを配置し、外国人児童生徒等に係る支援を行った。
------------	---

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動での学びを、定着させたり、生活に広げたりしていく学習の場が必要である。 ・特別の教科道徳が教科化され、評価も伴うことからさらなる研修が必要である。 ・いじめ問題、不登校の増加等が依然として大きな社会問題となっている。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験活動がさらに有意義なものになるように、教育課程にしっかりと位置付け、総合的な学習、道徳等と関連付けるなど、教科横断的に取り組む必要がある。 ・特別の教科道徳においては、言語活動や多様な表現活動等を通じて、また、実際の経験も生かしながら、児童生徒に考えさせる授業を重視する必要がある。 ・いじめ、不登校、問題行動の未然防止とその解消に向け、関係諸機関と連携を図るとともに、命の大切さやお互いの人権を大切にするなどの取り組みを今後も推進していく。 ・急激な情報技術の発展により、多くの新たな課題が生じている。専門機関や関係機関と連携協力するとともに、全教職員の共通理解のもと生徒指導を推進する必要がある。 ・児童生徒の自尊心を高めるために、様々な体験を通して自己肯定感や自分の良さに気づかせるなどの自己有用感を育てるとともに、多様性を認め合える共生社会の実現を目指す。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施 策 名	③健やかな体の育成
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力・運動能力の向上に努める ・ 発達段階に応じた食育を推進する ・ 生涯にわたる健康の基礎を培う学校保健の充実

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、小中学校で子どもたちの検診（歯科検診を含む）と教職員の健診を実施 ・ アレルギー疾患のある児童生徒への適切な対応のため、医師の診断料の一部を助成 ・ 小中学校の完全給食の実施 ・ 体育の授業の充実 ・ 薬物乱用、喫煙・飲酒、がん教育などの健康問題について、正しい知識と予防の習慣を身につけさせる ・ 医療的ケアのための看護師配置事業
事業評価書	P8～P14

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちや教職員の健康状態の確認及び早期発見を目指し健康診断を実施することで健康の保持増進を図れた。また、教職員定期健康診断における要精密検査者のうち、再検査結果未報告者について再通知等を行い、治療等適切に行われているかを確認した。 ・ 新型コロナウイルス感染予防のため、健康診断実施時には学校医等と連携の上で必要な衛生消耗品を購入するなどの対策を行うことができた。 ・ 新型コロナウイルス感染予防のため、国の補助事業を活用し、マスク、体温計、飛沫防止用パーテーション、加湿空気清浄機などを町立全学校園に購入することができた。 ・ 播磨小学校及び蓮池小学校の給食施設について、整備工事を完了し施設を稼働することができた。また播磨南小学校給食施設整備に向けて旧施設の解体工事に着手した。 ・ 学校給食施設の調理業務業者委託については、給食マニュアル、仕様書等を作成し、令和2年度からの委託を行うことができた。
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・教員向けの体育の授業に関する実技講習会を開催し、授業力の向上を図ることができた。 ・関係機関とも連携し、児童・生徒対象の薬物乱用、喫煙・飲酒などに関わる学習会を開催し、正しい知識と予防の習慣を身につけさせることができた。 ・医療的ケアが必要な児童生徒が、安心して学校生活を送ることができる。
--	--

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設改修に伴う調理業務業者委託について、業者選定や人員整理を行う必要がある。 ・継続的に運動をしている子どもとそうでない子どもとの差が見受けられる。対策の検討が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員定期健康診断における要精密検査者に対して、再検査結果の報告を促すため、今後も未報告者への再通知等を行い、学校と連携しながら教職員の健康状態を確認できるよう努める。 ・小中学校においては、体育授業やクラブ活動・部活動を通じて、基礎体力の向上を目指す。 ・幼児期運動指針や県が作成している運動プログラム（DVD）を保育や授業で積極的に活用していく。 ・学校給食調理業務に携わる職員の今後の処遇については、事前の情報通知を心がけ、円滑な人員整理に努める。 ・新型コロナウイルス感染拡大の教訓を生かし、様々な感染症に対する予防の徹底とその対策への備えをする。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 「生きる力」を育む教育の推進

施 策 名	④防災教育・安全教育の徹底
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心で快適な教育環境の整備に努める ・幼児児童生徒の居場所となる教育環境づくりに努める ・学校園安全計画に基づき、学校園生活における安全指導の徹底を図る ・防災教育の推進
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自動施錠や防犯カメラの設置 ・交通安全指導員の配置、通学路交通安全プログラムの実施 ・交通安全教室の開催 ・地震、火災などの避難訓練、不審者対応訓練などの実施 ・A E D等を使った心肺蘇生法講習会の実施 ・特別活動や道徳の時間を使った防災教育の推進
事業評価書	P 15
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全プログラムは、庁内外の関係機関連携により一斉点検を実施したことで、通学路の安全確保に努めることができた。 ・交通安全指導員の配置は、児童の安全への安心感を与えることとなった。 ・交通安全教室では、安全な歩行、安全な自転車の乗り方を学び、交通ルールの順守と交通事故の防止を図った。 ・各学校園で、火災、地震、不審者などの避難訓練を年間計画に位置付けて実施し、危険予知・安全保持・危険対処能力の育成を図った。 ・各学校と危機管理グループが連携した合同避難訓練を実施し防災意識を高めることができた。 ・学校園安全計画に基づき、毎月 15 日を学校安全の日と位置づけ、安全指導・遊具等の安全確認を実施することで、安全教育にも取り組んだ。

<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険個所対策では、信号機の設置なども限界があることから別の対応を検討する必要がある。 ・交通安全指導員の確保が難しくなっている。 ・シートベルトの着用、自転車運転時のヘルメット着用及び自転車保険の加入の促進をどのようにすべきかが課題である。 ・ひとり親家庭の増加、不登校児童生徒の増加に伴い、子どもたちの居場所づくりが求められている。 ・子どもたちが「自分の命は自分で守る」ことができるよう主体的に行動できる力（自ら考え、判断し、行動する力）を育成することが必要。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険個所対策については、通学路交通安全プログラムに基づき、定期的に委員会を開催し、より安全な通学路を確保できるよう検討していく。 ・交通安全指導員の資質向上のためにマニュアルの実践を指導していく。 ・子どもたちの「サード・プレイス」（第3の居場所）を地域と連携して構築し、合わせて学習支援についても検討していく。 ・防災教育、安全教育のさらなる充実を図り、子ども対象の救急救命講習会等の導入についても検討し、子どもたちの危機管理意識を高める取組を進めていく。

1					2					3						
(1)	(2)			(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)			
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) キャリア教育の推進

施 策 名	①体験的なキャリア教育の推進
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な体験活動の実施 ・トライやるウイークの充実
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、社会体験、就学体験等の実施 小学校3年生「環境体験学習」 小学校5年生「自然学校」 中学校2年生「トライやる・ウイーク」
事業評価書	P7、P16
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、5日間の日程を1日に縮小し地域貢献として、清掃活動を実施した。従来の体験活動を実施することができなかったが、地域に役立つことなどの達成感を得ることができた。 ・自然学校においても1泊2日と日帰り2日と縮小して実施した。しかし、自分に与えられた役割について責任を持って行うこと、コミュニケーション能力、グループ内での課題解決能力を身に付けることができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「トライやる・ウイーク」においては啓発活動や新規事業所の開拓が必要となっている。また、すでに受け入れ可能な事業所についても、体験内容の検討を行い、多様な業種で体験ができるような工夫が必要である。コロナ禍での実施についても再検討が必要である。 ・子どもたち一人一人が夢を持ち、具体的な計画を立て、それに向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）を育成していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・トライやる・ウイーク推進協議会などの協力を得て、啓発活動や新規事業所の開拓に努める。 ・キャリアノートを積極的に活用することにより、児童生徒の成長や変化を評価し、一人一人の指導・支援に役立てる。さらに兵庫版「キャリアパスポート」で小・中・高等学校までつないでいき、自分らしい生き方の実現に努める。

1					2					3						
(1)	(2)			(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)			
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) キャリア教育の推進

施 策 名	②「自立」をめざす教育の充実
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な体験活動の実施 ・トライやるウィークの充実 ・学校園の読書環境を整備し、豊かな心の発達を促すとともに自己の生き方についての意識の高揚を図る

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、社会体験、就学体験等の実施 小学校3年生「環境体験学習」 小学校5年生「自然学校」 中学校2年生「トライやる・ウィーク」 ・学校図書の蔵書の充実、蔵書のデータベース化、検索機能の業務委託
事業評価書	P7、P16～P17

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自立に向け、体験活動における試行錯誤の中で自己認識や自尊感情を高め、学ぶ意欲や成長する意欲を喚起することができた。 ・選書の工夫で読書に対する意欲、興味・関心を高め、図書室の利用が増えた。 ・学校図書の蔵書データベース化などにより有効な図書室活用の推進が図られた。また、学校司書配置により、学校図書室の活性化が図られた。 ・教科指導に関連した選書をし、発展的な授業を行うことができた。
-----	--

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動がより有意義なものになるように、それぞれの目的を明確にし、事前、事後指導の充実を図るなど、キャリア教育の中に位置づける必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館を使った調べる学習コンクール」など、町立図書館と連携協力を推進し、自主的に読書活動に参加したり、読書活動の内容を表現したり発表するなどの機会を充実させる。 ・学びの成果を発表したり、体験活動で見聞きしたことを各教科の中で取り上げたりするなど、体験を通して学んだことをその後の生活や学習に生かすために事後指導を充実する。

基本方針 2 《家庭・学校園・地域社会の連携を密にし、総合的な教育を推進する》

1					2					3					
(1)	(2)			(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)
①	①	②	③	④	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) 家庭・学校園・地域社会の連携

施策名	①地域ぐるみでの子どもの育成
主な取組	・家庭や地域社会に開かれた学校園づくり

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町青少年問題協議会の開催 ・播磨町少年補導委員会による町内巡回補導の実施 ・中学校区青少年育成推進委員会等の実施 ・各学校園 PTA による長期休業中のパトロールの実施 ・シニアクラブ等の地域ボランティアによる登下校時の通学路における安全指導 ・「サポートチーム播磨」での地域ボランティアの活用 ・播磨町学校運営協議会設置事業 ・部活動指導員配置事業
事業評価書	P 4、P 18～P19

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町青少年問題協議会、播磨町少年補導委員会、中学校区青少年推進委員会を定期に開催し、播磨町内外の子どもたちの生徒指導上の情報を共有することができた。 ・町内の幼・小・中・高をはじめ関係諸機関との連携を図りながら、町内巡回補導等、自主的・積極的な活動を展開することにより、問題行動等を未然に防止することができ、また、迅速な対応により、問題が重大化することなく、青少年の健全育成に寄与することができた。 ・登下校時の通学路の安全指導を地域ボランティアにお願いすることで、登下校時の子供たちの様子も把握することができた。 ・「サポートチーム播磨」へ登録された地域住民・学生のボランティア活動も定着してきた。 ・蓮池小学校区学校運営協議会を設置し、学校と地域の連携に向けて協議することができた。 ・中学校の部活動において専門的な知識や技能を持った地域の指導者を配置することで、部活動の安定と充実につながった。
----	---

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・少年補導委員の高齢化への対策、人員確保上の対策が必要である。 ・様々なネット情報が氾濫し、インターネットを利用できる端末での子供同士のトラブル等もあり、情報モラルの確立が求められている。 ・道徳心のない一部若者の迷惑行為が問題になっている。 ・「サポートチーム播磨」の活動についての地域への発信や地域ボランティア・学生ボランティアのさらなる参画が求められている。 ・学校運営協議会と学校の連携について、具体的な活動はどうしていくのかが検討課題である。 ・休日の部活動における段階的な地域移行に向けて、どのようにつなげていくかが検討課題である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町青少年問題協議会などの機会をとらまえて、少年補導委員の活動についての周知・啓発を図り、補導委員の人員確保に努める。 ・情報モラルの学習を推進するとともに、保護者に対しても講演会、研修会を通じて、引き続き啓発を図る。 ・幼稚園、小中学校それぞれの発達段階に合わせて、規範意識を育てるため、学校生活全体を通して道徳教育を推進する。 ・学校からの積極的な情報発信に努めることにより、地域との連携を深め、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てる体制作りをさらに推進する。 ・「サポートチーム播磨」が学校教育における様々な課題に対して柔軟かつタイムリーに対応できるような体制づくりに向け、人材の確保と育成に努める必要がある。 ・蓮池小学校区学校運営協議会をより推進するとともに、他の小中学校についても学校運営協議会の設置を進めていく。 ・「NPO 法人スポーツクラブ21はりま」と連携協力を進めるとともに、指導者バンクの充実を図る。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) 家庭・学校園・地域社会の連携

施 策 名	②家庭や地域社会の教育力の向上
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭を対象とした学習機会の場の提供に努める ・ 家庭教育啓発資料の発行に努める ・ 放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの提供に努める

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級の開催 ・ 家庭教育講演会の開催 ・ 家庭教育啓発資料の発行 ・ 地域ボランティアによる学校支援活動の参加促進 ・ 外部人材の協力による放課後子ども教室の運営
事業評価書	P 20～ P 21

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭学習の手引き「子どもたちのかがやく未来のために」一家庭でできることーに関しては、新たに内容の見直しを行い、就学前のページを追加し、入学説明会等を通じて保護者へ配布活用した。 ・ 啓発資料を活用した記事を広報はりま「家庭教育コラム」欄にも掲載し、広く住民の方々に啓発する取り組みを継続している。 ・ 多くの地域住民が、登下校の見守りや、校内環境整備活動など、学校支援活動に取り組んだ。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として定員を設け、7月から放課後子ども教室「みんなでアソビバ」を開設し、学習や体験活動を行い、子どもたちに居場所を提供することができた。しかしながらコロナ禍でありボランティアの参加が大幅に減少した。
-----	--

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを取り巻く環境は日々変化しており、適切な情報収集と情報提供が求められる。 ・ 子どもたちを地域で見守り、地域で育むといった「地域の教育力」の向上を図る必要があることから継続が求められる。 ・ コロナ禍において定員を設けたことから、すべての利用希望者を対象とすることができなかった。
-----	---

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none">・社会の変化や、子どもの実態を把握し、家庭教育啓発資料の定期的な改訂を実施する。・放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを提供するため、新たな支援者の発掘・育成、地域ボランティアとの交流を行い、地域の教育力の向上へとつなげる。・放課後子ども教室「みんなでアソビバ」をより多くの利用希望者に対し利用機会が提供できるように実施方法を検討する。
--------	---

1					2					3				
(1)	(2)			(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	③	①	②	

(2) 信頼される教育環境の構築

施策名	①教育環境の整備
主な取組	・施設の維持管理及び備品を適正に管理する。
実施内容	・施設の保守点検及び維持管理工事の実施 ・学校運営用備品の購入
事業評価書	P 22～ P 27
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の維持管理を、将来の大規模改修を見据えて行うことにより、予算の適正な執行を図ることができた。 ・老朽化対策及び耐震のための大規模改修工事など計画的に実施した。 *詳細は 39 ページ記載 ・日常の学校運営に必要な机・椅子等の備品を効率的に整備したことで、教育環境の充実が図られた。 ・備品購入の執行を、教育振興用備品と併せて行うことにより、スケールメリットが生まれ、安価に購入することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化により、突発的な修繕が発生する可能性があるため、学校運営に支障が出る恐れがある。 ・備品監査を実施し備品の適正な管理に努めているが、数が膨大であるため、備品管理に労力を要する。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改修を進め、突発的な修繕を可能な限り抑制する。 ・備品管理システムの効率的な運用により、備品管理の適正化を図る。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④

(2) 信頼される教育環境の構築

施策名	② ICT教育の推進
主な取組	・ ICT機器やデジタルコンテンツの積極的な活用

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン、電子黒板、デジタルコンテンツを使った授業の実施 ・ 児童生徒に ICT機器を活用する能力を身につける
事業評価書	P28

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での ICT環境整備が進むとともに教員の ICT技術も向上し、デジタルコンテンツや教材ソフトを効果的に活用した教科学習が実施されるようになり、児童・生徒の基礎学力の定着、学習意欲の喚起につながっている。 ・ 学習の中でパワーポイントを活用した発表を行うなどの活動を行った。 ・ 実物投影機、大型ディスプレイ、電子黒板、デジタル教科書を活用した授業が日常的に行われている。 ・ 中学校では総合的な学習の時間を使って「情報」の授業を週1時間実施している。基本的なソフトを使い、学校行事のまとめとして新聞づくりを行うなど、情報教育器機に対応できる力が育ってきている。
----	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年のスマートフォン等の急速な普及に伴い、無料電話アプリやSNS、オンラインゲーム等の利用などを通じて、長時間利用による生活の乱れや不適切な利用による「ネット依存」や「ネット被害」、SNSによるトラブルなど、情報化の進展に伴う新たな問題が生じている。 ・ タブレット端末等を活用したわかる授業の展開、プログラミング教育等への対応。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラル指導を教育課程に位置付けて実施する。 ・ ICT研修を継続して実施し、プログラミング教育についての基礎を学んだり、電子黒板等を使ったりわかる授業づくりをさらに推進する。また、教科指導の中でプログラミング的思考を身に付けられるカリキュラムを検討する。 ・ 災害時や感染症拡大等で臨時休業となった時にタブレット端末を利用し、自宅で学習できる環境を整え、遠隔授業など ICTを活用した学習を推進していく。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)			(1)	(2)			(3)			
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) 学校力の向上

施 策 名	①特別支援教育の充実
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した就学指導を充実する ・ 校内委員会を活性化し、特別支援教育の充実に努める ・ 関係機関との連携を通じ早期発見・早期対応に努める

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園研修会コンサルテーションの実施 ・ 就学サポート会議の開催 ・ 校内委員会の促進、研修会の報告、特別支援教育研修会 ・ 幼保・小連絡会（引継ぎ会）小・中連絡会（引継ぎ会）
事業評価書	P 29、30

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校園と各関係機関とのネットワークが構築され、共通理解を図る機会が定着し、縦横の連携が充実してきた。 ・ 保育園との連携も強化され、就学に関して保幼小の連携体制等が整ってきた。 ・ 縦横の連携を活用することにより、職員の意識改革、指導力や支援方法の向上を図ることができた。 ・ 関係機関の協力のもと、早期からの教育相談を実施することにより、より適切な就学指導につなげることができた。 ・ 5 歳児発達相談を通じて療育事業と連携し、就学に対する相談にも対応できた。 ・ 各機関との合同の巡回相談及び県立東はりま特別支援学校による教育相談・巡回相談を実施することができた。また、校区毎の引き継ぎ会（ネットワーク会議）により、入学時の 4 月当初から支援を開始できる体制作りができた。
-----	--

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児、町外の園児に対する教育相談体制の充実が求められている。 ・各校の特別支援教育の次期担当者を育成する必要がある。 ・インクルーシブ教育（合理的配慮・基礎的環境整備）をさらに推進する必要がある。 ・特別な支援が必要な児童生徒への、周囲の理解をさらに深めていく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関、学校園、家庭の連携を強化することにより、情報収集に努め未就園児、町外の園児に対する教育相談体制を確立していく。 ・管理職は長期的な視点に立った人材育成と人員配置に努める。 ・障害者差別解消法に基づき、「障害を理由とする差別の解消と合理的な配慮の実施」に係る具体的な対応と事例の検討を行う。 ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（教職員対象）」の作成と内容の検討を行う。 ・学校教育活動全体で人権教育を推進し、一人一人の違いを認め合い、助け合う学校風土を醸成する。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) 学校力の向上

施 策 名	②教職員の資質向上
主 な 取 組	・教職員の教育技術と指導力の向上のための研修を充実する

実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・町教委、各学校の主催による生徒指導や特別支援教育、教科指導等に関する講演会、研修会の実施 ・播磨町教育委員会指定校事業として、全小中学校を対象に2年間の研究指定をし、教科等の研究を推進することで教員の資質・能力のさらなる向上を図る。
事業評価書	P 31、32

評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・若年教諭からミドルリーダー、ベテラン教諭までそれぞれの年代に求められている資質能力を向上させる研修会を実施することができた。 ・各学校において、日常的な勤務を通して、OJT（職場において業務を通じて先輩が後輩の指導を行う）を活用し、教職員の中で同僚性と協働性を育て高め、組織として課題解決にあたることのできる学校風土が醸成されてきた。 ・令和元年度から2年間の指定で、播磨南中学校で道徳を研究した。2年目の令和2年度には究発表会において、授業公開を行った。また、令和2年度から2年間、播磨小学校において算数教育について研究を行っている。新学習指導要領実施により、大学から継続して専任の講師を招いて研究授業を実施するなど、教員一人一人が共通の課題を持って、日々の授業力の向上に努めることができた。また、研究授業や校内研修会を公開し、町内他校の教員の参加を促すことで、町内全体の教育のレベルアップにもつなげている。 ・GIGA スクール構想により、タブレット端末が導入されることを受け、各小中学校情報教育推進教員を中心に7回の研修を実施。それを受けて、各学校で全教員対象に研修会を実施している。
-----	---

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ベテラン教員の大量退職、若手教員の増加に伴う学校力の低下が危惧されている今日、さらに教員の資質・能力の向上に努めていく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領実施により、新たな教育に対応するための研修を実施したり、播磨町教育委員会指定校事業の研究成果を町教職員で共有したりすることを通して指導力の向上に努める。 また、それぞれが課題意識を持ち、キャリアステージに応じた研修計画を立て、受講し、指導力向上を図る。

基本方針3《ふるさと播磨町に誇りを持ち、生涯にわたって、いきいきと学び続けることができる教育を推進する》

1					2					3				
(1)	(2)			(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	③	①	②	

(1) ふるさとを愛する心の醸成

施策名	①グローバル化への対応
主な取組	・心やすらぐ安全・安心かつ快適な学校園の整備

実施内容	・国際理解教育、外国語活動の充実 ・多文化共生サポーターの配置
事業評価書	P33

評価	・幼稚園から中学校まで、ALTを活用し、計画的に国際理解教育、外国語教育を実施する中で、幼少期から外国語に慣れ親しみ、体験的に多文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成されてきている。 ・多文化共生サポーターを配置することで、小中学校で学習上、生活上の困難を抱えている児童生徒の支援を行うことができた。
----	---

課題	・外国語を母語とする支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、また、それぞれの児童生徒の母語も多様化している。今後、それぞれの母語に対応できる多文化共生サポーターの人員確保が課題となってくる。 ・教師自らが多文化を理解するとともに、積極的なコミュニケーションを図れるような研修等の取組が必要である。
今後の方向性	・県の子ども多文化共生センターや国際交流協会等とも連携し、今後も多文化共生サポーターを継続して配置していくように努める。 ・新学習指導要領実施にあたり、外国語および国際理解教育の合同研修会を行うなど、幼小中学校の系統立てた指導に取り組む。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) ふるさとを愛する心の醸成

施 策 名	②郷土文化への理解の促進
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの暮らす地域に愛着を持ち、大切にできる心を育てる ・地域の伝統や文化に触れる機会を提供する ・郷土資料館や県立考古博物館との連携を深め積極的な情報発信を行う
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館で特別展代替イベント（文化遺産写真ラリー）を実施 ・文化財教室の開催 ・郷土の歴史に関する講演会の開催や定期的な広報紙の発行
事業評価書	P 34～P 35
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館ではコロナ禍における特別展代替イベントにおいて播磨町の文化財を中心とした写真ラリーを実施し、参加者自らが文化財を巡ることにより、新たな視点で町の歴史を見てもらうことができた。 ・コロナ禍における臨時休館等により文化財教室について中止・延期を余儀なくされる時期もあったが、ガイドラインに基づく感染防止対策を講じて様々な文化財教室を開催するとともに、歴史講座も開催した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した歴史資料の適正な保管だけでなく、調査・研究成果の紹介や活用が求められている。 ・展示室のキャパシティに限界があり、展示ケース内後方の展示が少し見えにくい側面があった。 ・コロナ対策からイベントや教室等の実施方法の検討をする必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の観点から、文化財教室においては対象者を幼児から高齢者までが参加できるようにし、またわかりやすい資料展示に努めるなど、その内容を充実させ地域の伝統や文化に触れ、学習する機会を提供していく。 ・郷土の歴史や文化について、積極的な情報発信を行う。 ・文化財保護啓発を進めるなかで、ボランティアの発掘や指導者の育成及び文化財のさらなる活用を図る。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(1) ふるさとを愛する心の醸成

施 策 名	③郷土文化財の活用
主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査研究と適正保存を図る ・文化財を活用したイベントを実施する ・郷土の先覚者や文化・歴史への理解を深める機会の提供に努める
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の適切な管理や埋蔵文化財の発掘調査及び出土品の整理 ・大中遺跡まつり代替イベントの実施 ・郷土の歴史や文化、文化財等に関する歴史講座の開催
事業評価書	P 36～P 39
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の文化遺産を活用するとともに、関連したイベントを開催することにより、郷土を知り、郷土を愛するきっかけづくりに努めた。 ・コロナ禍においてガイドラインに基づき感染防止対策を講じイベント等を実施し、文化財の普及啓発に努めた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・県立考古博物館と連携しながらボランティアの発掘・育成が緊急課題となっている。 ・郷土資料館は開館から 36 年経過し、建設当初から収集した歴史資料の数も年々増加しており、適正な保管だけでなく、展示やその活用が非常に困難な状況となっている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・県立考古博物館と連携しながらボランティアの発掘、指導者の育成、施設運営に係る協力体制を確立するように努める。 ・町指定文化財について継続調査を行うとともに、指定外文化財についても同様に、調査研究を続けていく。伝統文化の継承、文化財の保存及び啓発に伴う普及活動を推進していく。

1					2					3					
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②

(2) 生涯学習の推進

政策名	①	生涯学習の機会の提供
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の整備を実施する ・指定管理制度による社会教育施設の管理運営 ・芸術文化活動の推進を図る 	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設の整備を行い、施設設備の改善と安全管理を推進する ・指定管理者制度による社会教育施設（中央公民館・各コミュニティセンター・図書館）の適正な管理運営
事業評価書	P 40～P 42

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育施設においては指定管理者により適時適正な管理運営が実施されたが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症対策によってほぼ1年間大幅な利用制限が図られたので、利用件数・利用人数等が大幅に減少した。 ・コロナ禍であったが図書館において蔵書を利用した「図書館を使った調べる学習コンクール」に応募者を得て開催することができた。
----	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの社会教育施設において老朽化が進行しており、適切な維持管理が求められている。 ・生涯学習の多様なニーズに対応した施設運営が求められている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の予防を図るため、新たな生活様式を取り入れた管理運営を実施していく必要がある。 ・老朽化が進行している社会教育施設を播磨町公共施設等管理計画（個別計画）に基づき計画的に改修し、良好な学習環境を提供する。 ・電子書籍の小・中学校の利用促進を図るなど、図書館の活性化に向けた運営に努める。

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	(1)	(2)				(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 生涯学習の推進

政策名	②	生涯学習関係団体の活動支援
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係団体の自主活動を促進できるよう、必要な支援を行う ・指導者が必要な知識や技能を身につけられるよう、交流などを進める 	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕活動や学習活動、福祉活動を推進する女性団体への補助金交付 ・文化活動団体への補助金交付 ・子ども会育成連絡協議会への支援 	
事業評価書	P 43～P 45	

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・播磨町連合婦人会では、新型コロナウイルス感染症の影響でマスクの需要が高まったことから手づくりのマスク 370 枚を町内小学校 1 年生全員に寄贈した。 ・「文化祭」「美術展」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、屋外で開催が可能な「菊花展」のみの開催となり、多くの方に鑑賞していただいた。 ・子ども会育成連絡協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で「球技大会」等の多くの活動が中止となった ・第 5 回「はりま風薫るフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が「中止」となった。 	
----	--	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係団体の構成員が固定化・高齢化しており、若年層の取り込みが課題となっている。 ・子ども会育成連絡協議会への加入者数等の減少に歯止めがかからず、思うように活性化がはかれない。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関係団体が活動を継続できるよう、引き続き必要な支援を行う。 ・新たな活動団体を発掘し、既存団体との連携を築く。 ・子ども会育成連絡協議会の活動を P R し、魅力度のアップを図る。 ・子ども会の存在しない地域・地区があるため、青少年育成の観点から子ども会の在り方について調査研究を行う。 	

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)				(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(2) 生涯学習の推進

政策名	③	スポーツの振興
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの習慣化を図る ・NPO 法人「スポーツクラブ 21 はりま」との連携を行う ・スポーツ振興を行う人材の育成を図る 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員によりスポーツ・レクリエーション活動の日常化を推進 ・小・中学校の体育施設を開放し、住民のふれあいや健康増進の場として活用 ・指定管理制度による各スポーツ施設の管理運営 	
事業評価書	P 46～P 48	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・例年開催されているスポーツ推進委員による各種行事においては、新型コロナウイルス感染症対策をよってほぼ 1 年間開催できなかった。しかしコロナ禍でもできるコーディネーショントレーニングをホームページ等で発信した。 ・各小・中学校のスポーツ施設の地域住民のスポーツ・ふれあい活動の場としての利用が、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症対策によってほぼ 1 年間大幅な利用制限が図られたので、利用件数・利用人数等が大幅に減少した。 ・夏季に実施している播磨小学校・蓮池小学校のプールを開放についても、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。 ・各スポーツ施設において指定管理者により適正な管理運営が実施されたが、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症対策によってほぼ 1 年間大幅な利用制限が図られたので、利用件数・利用人数等が大幅に減少した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツ施設において老朽化が進行しており、公共施設等総合管理計画に基づき今後も引き続き計画的に整備を行う必要がある。ただし設備については計画的な更新が求められる。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の予防を図るため、新たな生活様式を取り入れた管理運営を実施していく必要がある。 ・公共施設等総合管理計画に基づき各スポーツ施設を計画的に改修する。また設備についても計画的に更新が必要である。 	

1					2					3								
(1)	(2)				(3)	(1)	(2)		(3)	(1)	(2)			(3)				
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②

(3) 人権尊重の地域づくり

政策名	①	人権教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人権にかかる課題と展望の明確化を図る ・諸団体との連携に努める 	

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や映画会などの人を集めての啓発行事は、コロナ禍で実施できなかったため、ありがとうプロジェクトを実施 ・啓発資料（啓発カレンダー、人権教育のすすめ）の作成・配布 ・播磨町人権・同和教育研究協議会（播同協）への補助及び協働 ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動と庁内推進体制の整備 ・定期的なインターネット・モニタリングにより監視を実施 	
事業評価書	P 49～P 51	

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうプロジェクトを学校園・PTA 及び各種団体において主体的に実施し、コロナ禍の非日常の生活でも、感謝の心を持つことが和やかな生活を維持していくことに欠かせないものであることを発信することができた。 ・人権啓発カレンダーは、住民による人権標語等を掲載したり利便性に配慮したりすることにより、多く住民に愛用されており、高い啓発効果を得られた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により人権啓発活動が大幅に制限されることとなり、映画会・講演会を中止した。 ・播同協は、地域・学校園・企業・町職・シニアなど様々な分野から委員を選出しており、町全体で人権教育・啓発に取り組むことができた。 ・インターネット・モニタリング事業を実施することで、差別的な書き込みを早期に発見し拡散を防止することができた。また、本事業を実施することにより抑止力につなげることができた。 	
----	--	--

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうプロジェクトを全世帯が主体的に参加できる方法を検討する必要がある。 ・人権三法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法（平成28年施行））の周知と具体的な行動が必要である。 ・インターネットを悪用した人権侵害、性的マイノリティへの偏見、ヘイトスピーチなど、新たな人権問題への対応が必要である。 ・男女共同参画の推進には、様々な分野での取組が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・諸団体との更なる連携・協働を進め、新たな人権問題に対応した人権教育・啓発を推進する。 ・男女共同参画推進の庁内推進体制を確立したうえで、町全体の取組体制を整備する。

1					2					3										
(1)		(2)			(3)		(1)		(2)			(3)		(1)		(2)			(3)	
①	①	②	③	④	①	②	①	②	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	

(3) 人権尊重の地域づくり

政策名	②	人権学習の充実
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人権学習の機会を提供する ・地域の指導者の養成と支援を行う ・地域活動の活性化に努める 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民と行政の協働による人権啓発活動として、ありがとうプロジェクトを実施 ・コロナ禍でも住民が人権にたいして自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくり推進 ・コロナ差別解消のための人権啓発資料の配布、人権啓発 DVD 貸出 ・地域学習への補助金交付 	
事業評価書	P 49～P 51	
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の安全安心を意識した、広く継続できる人権啓発活動を実施した。 ・コロナ禍において自治会の地域活動や人権関連の事業が制限されたため、補助金の活用も減少した。 ・「男女共同参画」庁内推進委員の研修や、女性の就業に向けた支援（セミナー、相談）行うことにより、男女共同参画社会の実現に向けた学びや情報交換の場を提供することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の高齢化・固定化が見受けられ、若年層の取り込みが課題である。 ・委員の頻繁な交代や引き受け手の不足等により、地域学習の取り組みが困難な自治会も見受けられる。特に、引継ぎが困難な自治会が多く見受けられる。 ・地域活動が制限されることで、これまで培ってきた地域の人権意識が薄れてしまうことが危惧される。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき活動推進委員や播同協理事の経験者を次期委員の研修講師や他の委員に登用するなどして活躍の場を拓げ、リーダー養成を進める。 ・地域学習の主体性を尊重しつつ、あらゆる差別の解消に向けた適切な助言や支援を行う。 	

施設改修について

学校施設の老朽化対策（事業評価書 P13、P52～P54）

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設長寿命化計画により下記の事業を実施 ① 播磨西小学校校舎大規模改造事業 ② 蓮池小学校北校舎大規模改造事業 ③ 学校給食施設整備事業 ④ 播磨南中学校プール改築事業 																																				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場とも協議し、できる限り現場や子どもたちの意見を取り入れることができた。また、補助金等の対象となるような準備を行った。 ・播磨西小学校校舎大規模改造工事に着手することができた。 ・蓮池小学校北校舎大規模改造工事の実施設計が完了したことにより工事発注準備ができた。 ・播磨小学校共同調理場と蓮池小学校給食棟を整備することができた。 ・播磨南中学校プール改築工事の実施設計が完了したことにより工事発注準備ができた。 <table border="1" data-bbox="422 1039 1457 1375"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">支出額</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>一般財源</th> <th>補助金等特定財源</th> <th>町債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>235,943,000 円</td> <td>3,941,000 円</td> <td>74,002,000 円</td> <td>158,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>11,639,100 円</td> <td>39,100 円</td> <td>11,600,000 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>1,103,805,654 円</td> <td>12,255,654 円</td> <td>386,950,000 円</td> <td>704,600,000 円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>5,002,690 円</td> <td>5,002,690 円</td> <td>0 円</td> <td>5,002,690 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,356,390,444 円</td> <td>21,238,444 円</td> <td>472,552,000 円</td> <td>867,602,690 円</td> </tr> </tbody> </table>					支出額	財源内訳			一般財源	補助金等特定財源	町債	①	235,943,000 円	3,941,000 円	74,002,000 円	158,000,000 円	②	11,639,100 円	39,100 円	11,600,000 円	0 円	③	1,103,805,654 円	12,255,654 円	386,950,000 円	704,600,000 円	④	5,002,690 円	5,002,690 円	0 円	5,002,690 円	計	1,356,390,444 円	21,238,444 円	472,552,000 円	867,602,690 円
	支出額	財源内訳																																			
		一般財源	補助金等特定財源	町債																																	
①	235,943,000 円	3,941,000 円	74,002,000 円	158,000,000 円																																	
②	11,639,100 円	39,100 円	11,600,000 円	0 円																																	
③	1,103,805,654 円	12,255,654 円	386,950,000 円	704,600,000 円																																	
④	5,002,690 円	5,002,690 円	0 円	5,002,690 円																																	
計	1,356,390,444 円	21,238,444 円	472,552,000 円	867,602,690 円																																	
評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に老朽化対策を進めている。校舎の大規模改修工事は 2～3 か年にわたることが多く、学校との協議を重ね、学校運営の支障とならないよう実施する。 ・交付金事業については、国の補正予算を想定し、早期に工事発注可能な状況にしておくことが必要である。また、厳しい財政状況下、事業採択とならなかった場合は、教育施設長寿命化計画を踏まえつつ、計画自体を柔軟に変更していく必要がある。 																																				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの教育環境を整え、快適な学校生活を送ることができるよう、財政の調整、優先順位の見直しを、効率的に進めていく。 ・小中学校の児童生徒に安全な給食を提供するために、老朽化した給食施設を順次改築・改修していく。 																																				

生涯学習施設の老朽化対策（事業評価書P55～P58）

<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備の計画に基づき下記についての対策を順次実施 ① 野添コミセン改修事業 ② 図書館改修事業 ③ 総合体育館改修事業 ④ 郷土資料館改修事業 																																	
<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野添コミュニティセンターの外壁等の改修工事に係る実施設計が作成でき、次年度での工事施工に向けての準備が整った。 ・ 図書館の空調設備の更新工事に係る実施設計が作成でき、次年度での工事施工に向けての準備が整った。 ・ 総合体育館では経年劣化した「非常用自家発電設備」の更新が図られ、安心して利用できる施設環境を提供できるようになった。 ・ 郷土資料館の照明設備の改修工事に係る実施設計が作成でき、次年度での工事施工に向けての準備が整った。 <table border="1" data-bbox="435 909 1468 1256" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">支 出 額</th> <th colspan="3">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>一般財源</th> <th>補助金等特定財源</th> <th>町 債</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>1,851,300 円</td> <td>1,851,300 円</td> <td>0 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>1,643,510 円</td> <td>1,643,510 円</td> <td>0 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>11,394,746 円</td> <td>94,746 円</td> <td>11,300,000 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>693,000 円</td> <td>693,000 円</td> <td>0 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,582,566 円</td> <td>4,282,556 円</td> <td>11,300,000 円</td> <td>0 円</td> </tr> </tbody> </table>		支 出 額	財源内訳			一般財源	補助金等特定財源	町 債	①	1,851,300 円	1,851,300 円	0 円	0 円	②	1,643,510 円	1,643,510 円	0 円	0 円	③	11,394,746 円	94,746 円	11,300,000 円	0 円	④	693,000 円	693,000 円	0 円	0 円	計	15,582,566 円	4,282,556 円	11,300,000 円	0 円
	支 出 額			財源内訳																														
		一般財源	補助金等特定財源	町 債																														
①	1,851,300 円	1,851,300 円	0 円	0 円																														
②	1,643,510 円	1,643,510 円	0 円	0 円																														
③	11,394,746 円	94,746 円	11,300,000 円	0 円																														
④	693,000 円	693,000 円	0 円	0 円																														
計	15,582,566 円	4,282,556 円	11,300,000 円	0 円																														
<p>評価・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野添コミュニティセンター及び図書館については、次年度に実施する本工事に向けての準備ができた。 <li style="padding-left: 20px;">また、総合体育館については火災等の非常時に対する備えが改善された。 ・ 依然として経年劣化した他の社会教育施設等の改修が数多く残されている。 																																	
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築より年数を重ね、改修等を必要とする社会教育施設が数多くあることから、播磨町公共施設等管理計画（個別計画）に基づき計画的に改修を推進していく。 																																	

評価委員の意見

〈総括的な意見〉

播磨町教育委員会は、「第2期播磨町教育振興基本計画」で示された基本理念「古代から未来へ いきいき きらめく人づくり」に則り、3つの方針（①園児・児童・生徒が自立して社会で生きていく力の育成、②家庭・学校園・地域社会との連携と総合的な教育の推進、③わがまち播磨町に誇りを持ち、生涯にわたって生き生きと学び続けることができる教育の推進）のもと、9領域21の重点項目について点検・評価を行っている。評価委員は、令和2年度の教育委員会の事務事業に係る執行状況と評価内容を施策ごとの評価シート及び事業評価書を参照して点検した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止や縮小した事業もあるが、全体として、工夫と配慮で、目標達成に努められたことが確認できた。各事業内容に対する課題認識と今後の見通しも適切と評価できることから、点検・評価の内容はおおむね妥当であると判断する。

不登校対策として適応指導教室（ふれあいルーム）の開設は特記すべき成果であるが、不登校対策の具体案の策定は、関係機関との連携をはかりながら早急に進めるべき課題と考える。また、子どもの多様性に応じた支援策や居場所づくりは、同様に重要課題である。町内では、老朽化した施設の計画的改築・改修等が進められているが、町民のニーズに応じたスペースづくり（子どもの居場所や生涯学習関係団体の拠点、サードプレイスづくり）を改修計画に織り込むなど、縦横に関連を持たせた施策を講じられるよう期待したい。

コロナ禍での体験活動は縮小しただけではない。代替の活動、例えば「トライやる・ウィーク」での清掃活動などは、地域貢献やSDGsにつながる活動であり、体験活動を新たな視点で考える契機になったのではないかと思う。コロナ禍における生活様式は、個人の感染予防対策にとどまらず、オンライン会議や授業、テレワークや時差出勤など、私たちに多様な生活の仕方を提示した。教育環境、教育方法においても多様な対応が求められる。そして、それを可能にする家庭・学校園・地域の連携は、いっそう重要度を増しているといえるだろう。

幼保無償化以降、教育の質への関心の高まりとともに、幼保小さらには中・高の円滑な接続に関心が向けられている。円滑な接続には学校園の連携の強化が必要である。異年齢の子どもたちの交流や校種の壁を越えた研修機会の創出など、地域ぐるみで連携強化に努めたいものである。教育とは、地域のすべての人が関わる事業である。相互関連、相互支援を常とする風土・土壌作りは、子どもたちに残すべき遺産であり、未来を育む事業として期待したいと思う。

コロナ禍という難しい状況下ではあったが、どの事業にも成果が認められた。今後は、この成果を生かし、事業間の連携の観点でも点検・評価することが必要ではないかと考える。

《政策ごとの意見》

1-1 きめ細かな幼児教育の推進

- ・優秀な若手教職員を確保するため、働き甲斐のある職場づくりを推進するとともに長期的な人材育成を検討することは学校力の向上ともリンクする。
- ・PTA 活動が縮小化される中で、幼児教育学級は幼児を持つ親にとって、貴重な学びの機会になる。さらなる充実と家庭への啓発活動に期待したい。
- ・「子ども美術展」は会場を中央公民館大ホールに設定し、団体見学を取りやめるなど感染防止に留意しながら今年も開催されたことは評価したい。
- ・就学予定児の小学校の運動会への参加や小学生との交流など、幼保小の連携強化を進められている。今後、教職員間の連携、合同の教職員研修など円滑な接続のための取り組みにも期待したい。

1-2 「生きる力」を育む教育の推進

- ・(2) ②の課題に記載されているいじめ、不登校について主な取り組みを早期に策定してもらいたい。不登校には様々な原因があり、民生委員や保護司との連携など多様な取り組みが必要であると考えます。
- ・不登校、登校しぶり対策として、適応指導教室の開設は、児童・保護者の大きな支えとなっている。
- ・適応指導教室に通えない児童のための居場所づくりも求められる。
- ・SSW の対応日数が増加し、その重要性が増していることが報告されている。教員と学校生活サポーターの連携や福祉関係機関との連携など、児童生徒の情緒の安定は基礎学力の向上等につながることから、プログラミング指導員や学校司書の配置などとともに、確かな学力の育成に資する取り組みと評価できる。
- ・研究指定校を設け、教員の授業力の向上が図られることは、学力向上に結び付く取り組みである。
- ・「主体的で対話的で深い学び」を可能にする教育機会の創出、個に応じた支援そして教員の教育力の向上など、すべてをバランスよく進めることが、確かな学力の育成につながるといえるだろう。
- ・教育関係者の健康の維持増進は、一個人の問題ではなく、教育計画全体に影響が及ぶことを認識し、管理者として把握していくことが重要であると言える。
- ・子どもたちの「サード・プレイス」推進の検討は、安全・安心な教育環境づくりと子どもの継続的見守りの上からも引き続き進めていただきたい。

1-3 キャリア教育の推進

- ・コロナ禍での多様な体験活動の再検討が必要と思われる。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、従来の「トライやる・ウィーク」が実施出来なかったことは残念だが、代替としての清掃活動は、地域貢献、SDGsの観点からも有効な取り組みである。
- ・体験活動を通じて学ぶことの意味は大きい。コロナ禍にあって規模を縮小しながらも配慮のもと実施されたことを評価する。
- ・「トライやる・ウィーク」の啓発活動や事業所開拓が課題になっているが、コロナ禍での実施とキャリアプランニング能力の育成を含めて、新たな内容や方法を検討する必要があるのではないかとと思われる。

2-1 家庭・学校園・地域社会の連携

- ・共働きによる学校内の支援組織（PTA、親の会等）への参加意欲の低下、地域ボランティアの高齢化など問題は多く、対策を講じる必要がある。
- ・学校運営協議会において、避難訓練・交通安全教室等、学校と地域が連携し行ったことは、地域とのつながり作りの足がかりとなった。活動内容、事業の拡大等、今後の展開が期待される。
- ・地域に開かれた学校園づくりに学校運営協議会の設置は必須事項だと思われるが、協議結果をどのように生かしていくかが重要であり、合わせて検討する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、人数制限を設けて実施された放課後子ども教室だが、すべての子どもたちが利用できるサードスペースとして、教室のあり方・運営方法等を検討する必要がある。
- ・放課後の子どもたちの居場所「みんなでアソビバ」は定員を定めて7月から開設し提供された。コロナ禍での開設に感謝し、評価したい。今後は、より多くの利用希望者の要望に応える実施方法を検討いただくことを期待する。

2-2 信頼される教育環境の構築

- ・播磨町は教育環境への取り組みはよくやっていると感じる。あとは人材の確保と育成である。
- ・タブレット端末を利用した自宅学習の推進は、学びの保障の視点からも大いに期待するところである。
- ・ICT 環境整備が進み、教員の ICT 技術も向上し、デジタルコンテンツや教材ソフトも活用されるようになり、教育内容の充実が図られている。
- ・タブレット端末等を活用したわかる授業の展開方法の研究や感染症拡大時の対策としてだけでなく遠隔授業や ICT を活用した有効な学習方法の工夫など、今後の発展に期待したい。

2-3 学校力の向上

- ・若手教員の育成が必要。また、中学校部活動について、「NPO法人スポーツクラブ21はりま」からの指導者派遣や校外活動へのバトンタッチの検討により教員の負担を軽減する方向で進める必要がある。
- ・特別な支援を必要とする児童が増える中で、早期の教育相談の実施は、保護者の不安を解消し、家庭での適切な関わりの学びにもつながっている。
- ・インクルーシブ教育の充実に必要な人材課題は早々には解決できないが、改善の方策の検討を期待する。
- ・教員それぞれの年代に求められている資質能力や教育力の向上に努められている。教員の世代交代が進む中で、これからの方向性として示されているように、指導力の向上、キャリアステージに応じた研修計画の推進を期待したい。

3-1 ふるさとを愛する心の醸成

- ・郷土文化を継続するため、調査・提言する組織が必要と思われる。
- ・多文化に触れ、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成は、人への理解と心の醸成に効果があると考えられる。多文化共生センターや国際交流協会等とも連携し、多文化共生サポーターの確保にも継続して取り組まれることを期待する。
- ・コロナ禍における郷土資料館の特別展代替イベントとして文化遺産写真ラリーを実施され、参加型イベントとして新たな視点で町の歴史を学ぶ機会を創出でき、成果を挙げられたことは、積極的試みと評価できる。

3-2 生涯学習の推進

- ・「生涯学習推進計画」について具体的な取り組みを期待する。
- ・生涯学習関係団体の構成員が、固定化・高齢化し、事業の縮小・団体の弱体化を危惧する。
- ・子ども会活動の衰退は、社会の変化とも関連しており、加入者を増やす方策のみでは解決できない。子ども会活動本来の意味を押さえながら、新たな地域コミュニティを構築する必要がある。
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」は、図書館の活性化につながる試みとして評価できる。
- ・各施設等の老朽化については計画的に改修を進めていただいている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数、利用者数が減少した。今後は、計画に従って整備を行うとともに設備の計画的更新、そして施設の活用法の刷新も期待したい。

3-3 人権尊重の地域づくり

- ・地域における人材育成の課題をいかにしてクリアするかが重要であると思われる。
- ・子どもたちを中心とした「ありがとうプロジェクト」が町全体に広がり、あらゆる世代の人たちの「ありがとう」になることを期待したい。
- ・コロナ禍で地域活動が制限され、これまで培ってきた人権意識が薄れることを課題として挙げられているが、子ども達を中心とした「ありがとうプロジェクト」の試みや女性の就業に向けた取り組みなど、着実に成果をあげていると思われる。

学識経験者(評価委員)

大 平 曜 子	兵庫大学副学長
吉 野 雅 文	保護司
米 津 実千代	社会教育委員